

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（兵庫教育大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

コロナ禍という環境下においても教育研究をこれまで同様推進し、質の高い教育内容と充実した学修環境を提供するため、大学として「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策及び学生のニーズを踏まえたハイブリッド授業等の実施方針」を策定し、全学で共有した。教員は、同方針で示された5つの原則等を踏まえつつ、学生のニーズ、各授業の内容・特性に応じて、対面、オンライン（オンデマンド又は同時双方向等）、若しくは両者を柔軟に併用するなど、創意工夫しながら教育研究に取り組んでいる。

令和2年度から「Society5.0研修会」と称した研修会を定期的を開催し、ICT活用の基礎・基本はもとより、オンライン授業に関する様々な課題についても全学で議論し、よい事例の紹介や発想、改善策等を共有することで質の向上に努めている。

実習の参加にあたり、学生には実習の2週間前からの毎朝の検温と健康チェックを記録した健康記録票等を提出させ、大学において事前に学生の健康状態の確認を行っている。

（健康記録票等は、実習開始の土・日・祝日除く3日前までに教育実習総合センターへ提出）

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

オンライン授業の実施にあたり、希望する学生にノートPC（11台）、タブレット端末（23台）やポケットWi-Fi（72個）の貸し出しを行うとともに、大学ウェブサイトの学生向けのページに「オンライン授業」のページを開設し、オンライン授業形式での授業実施に向けた準備についてのFAQや、遠隔授業の受け方をわかりやすく解説したPDFファイルや動画を複数掲載した。

新型コロナウイルス感染症による家計急変に係る入学料免除、授業料免除及び徴収猶予について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者のうち、当該事由に基づく公的支援を受給している者、又は事由発生後の世帯収入が家計急変前と比較し、1/2以下となっている者を対象に、入学料、半期分授業料の3分の1の額を限度として免除を行った。

タブレット端末等の購入費用の補助について、日本学生支援機構が実施する「新型コロナウイルス感染症対策事業」及び本学基金「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクト」を活用し、遠隔授業等で使用するタブレット端末やパソコンを新たに購入する学生に対して、購入費用の一部補助を行った。